

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛媛県  
農業委員会名：四国中央市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	2,286	農業就業者数	2,251	認定農業者	113
自給的農家数	1,264	女性	972	基本構想水準到達者	18
販売農家数	1,022	40代以下	331	認定新規就農者	2
主業農家数	109	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	167			集落営農経営	-
副業的農家数	746			特定農業団体	-
				集落営農組織	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,360	600	-	-	-	1,960
経営耕地面積	742	233	114	119	-	975
遊休農地面積	82	123	123	-	-	205
農地台帳面積	1,668	1,067	1,065	2	-	2,735

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	-	7			
認定農業者に準ずる者	-	1			
女性	-	1			
40代以下	-	2			
中立委員	-	1			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,960ha	340ha	17.3%
課 題	農業従事者の高齢化等により担い手が減少しており、新たな担い手の確保が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 400 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:現状と最終目標から今年度目標を設定。
活動計画	各地域別に担い手、農地の貸し出し希望者を集め、農地の集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	7 経営体	5 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.48ha	0.88ha	0.33ha
課 題	農業従事者の高齢化等により担い手が減少してきているため担い手の確保が必要		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	7 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	新規に農業を始めようとする方への相談会に県の農業指導班、市農業振興課、農協とともに参加し積極的に助言をする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,165ha	205ha	9.47%
課 題	耕作者の高齢化や担い手不足により、遊休農地が増える傾向にある。近年、有害鳥獣が住み着く可能性もあることから、関係機関と連携し、対応を検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方:前年度目標と実績を踏まえ、確実に遊休農地を解消する面積を設定。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		100 人	4月～8月	9月～10月
	調査方法	経営所得安定対策の現地確認の際に、管内の農地の田を中心に利用状況調査を実施。畑については、農業委員と農地利用最適化推進委員の協力を得て実施。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,960ha	0.09ha
課 題	違反転用の早期発見及び指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	毎月の転用申請案件の現地調査時や農業委員・最適化の定期的なパトロールを実施し、早期発見に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入